

令和2年度 第3回飯田市行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和2年9月28日（月）13：30～15：45

場所：市役所 A203・A204会議室

出席者：下平会長、畠中委員、林委員、山下委員、樋口委員、坂委員、宮嶋委員、菅沼委員、森下委員、
稲垣委員、篠田委員、西塚委員
木下副市長（行財政改革推進本部長）、櫻井総務部長、塚平財政課副参事、岡本人事課長、
田中企画課長

欠席者：中山委員

1 開会

2 あいさつ

（下平会長）

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。暑さ寒さも彼岸までと言われているが、この暑さで彼岸花も開花時期がずれている。やっと咲き始めたが、例年よりも1週間から10日遅い。彼岸花もコロナ禍でひがんでしまったという思いもするが、私どもは、一刻も早く新型コロナウイルスが終息するよう悲願しているところ。

第3回行財政改革推進委員会を開催するが、前回に引き続き、諮問事項である次期の行財政改革大綱の策定について協議する。今回は、前回の推進委員会でご発言いただいた意見等を踏まえて、次期行財政改革大綱の素案が示されている。この内容について協議いただき、意見等をまとめたうえで、答申する予定となっている。

昨今は自粛ということもだんだんと薄らいできて、GoToキャンペーンや、イベントなども観客を集めて行ってもいいということになっているが、新型コロナウイルスが終息したわけではないので一抹の不安を抱えながら対応していかなければならない。こうした社会状況を踏まえ、次期行財政改革大綱をうまく運営できるような形にすることが、私たちの使命である。委員のみなさまのご理解ご協力をいただき、最高の行財政改革大綱が策定できるよう協議いただければと思うのでよろしく願いたい。

（木下副市長）

お忙しい中、第3回行財政改革推進委員会にご出席いただき感謝申し上げます。前回の協議を経て、次期行財政改革大綱についてみなさまからの貴重なご意見を整理したうえで可能な限り反映させていただいたが、その内容についてご確認いただき、行財政改革の進むべき方向性やその視点の妥当性についてご意見を賜りたい。そのうえで、みなさまのご意見を答申としてまとめていただきたい。

先日、令和2年度飯田市議会第3回定例会が閉会した。その中で、第5弾となる新型コロナウイルス感染症対策事業としての継続支援や、小学校特別教室へのエアコン設置など様々な予算について議決いただいた。今後においても、地域の経済状況や市民生活への影響を注視し、新型コロナウイルスに対する支援を継続できるようしっかりと取り組んでいく。このことは、行財政改革の取組にも関わる内容であり、財政状況を十分踏まえたうえで、しっかりと取り組んでいきたい。本日も、それぞれの立場からご助言をよろしく願いたい。

3 協議事項

(1) 次期飯田市行財政改革大綱の策定について

○前回の協議内容とその対応について 資料1 【塚平財政課副参事説明】

(樋口委員)

5ページの4大綱の基本方針(2)取組の柱で、「今年度、小中学生1人1台のタブレット端末を整備し」とある。ICTの活用で全体にわたって少し心配なのは、子どもたちが勉強するのはいいが、先生方はICTの教育ができるほど利用できるのか。関わっている、学校の先生、児童クラブの指導員の方、放課後児童クラブに関しては公民館主事、スタッフ等、大人でもICTに関わっていない現状がある。簡単にはいかないかも知れないが、子どもたちに関わる先生方や、市の行政の方もいち早く勉強して、住民がICTでわからないことを市の職員に聞けば、教えてもらえるという環境になるといいのでぜひお願いしたい。

6ページのところで、前回の委員会で、専門能力の維持について、なるべく担当職員の異動を少なくしてほしいという話をしたが、真意が伝わっていなかったかと思う。補足的に要望を言うと、行政の中で、住民との接点となる窓口業務あるいは現場の職員の方というのは、基本的には地域福祉に対応する部署の方を考えていた。例えば、公民館主事、福祉課地域福祉係、長寿支援課の窓口などに実際に関わる方、保健師、子育て支援課の窓口などを担当する方などである。市の福祉課が事務局となり橋南の民児協が毎月定例会をやっている。昨年11月に民生委員が代わったが、11月から1年以内で、関係する職員が延べ6名くらいが代わった。理由はそれぞれで、個別の健康上の理由とかもあるのでそれがいけないとは申し上げないが、平均すると2ヵ月くらいしかいなかった。地域福祉など地域住民の対応をする方は、できれば2年から3年はその部署にいて、住民の対応をやっていただきたい。特に窓口とか住民と関わっている仕事は幅広いと思うので、その部署に行ってみないとわからないという仕事はできるだけドキュメント化するなり、ICT化を図る中で、後任者に代わっても、短期間で引き継ぎができるということを進めて、最低でも2年から3年はその部署にいていただきたい。短い例だと数ヵ月で担当者が代わることもある。最低でも1年たってから代わっていただけたらというのがその時に申し上げた内容。人事に関しては大変な面があると思うが、できるだけそういう目で見ていただいて、地域福祉で住民と接する窓口職員、現場の職員の方はなるべく長く住民とお付き合いをお願いしたい。

(塚平財政課副参事)

教育環境について、飯田市の教育現場のICT整備は、今後2年から3年かけて教員の指導体制を整えつつ、児童へタブレット端末なりパソコンを配置するという計画で進んでいた。今回の新型コロナウイルスの影響で、急遽1人1台のタブレット端末を配置することになったことから、どう指導していくかが喫緊の大きな課題になっている。教育委員会でもそれは承知しており、既に指導するための専門の職員を増員して配置していることと、先生方の指導ができる勉強の機会をとということで、ICTの指導のための講座を開き、先生方に勉強してもらおうということを始めている。できるだけ子どもたちが違和感なく使っていただけるように、教える側の体制をできるだけ早く整えて対応していきたい。11月ころから、児童や生徒が学校から自宅へタブレット端末を持ち帰り、何かあったときにはすぐに対応できるようなテストを始めると聞いている。各家庭にもスムーズに導入できる配慮をして、きちんと対応したいと考えている。

(岡本人事課長)

人事異動について、ご指摘のあった福祉部門の人事については諸事情の中で短期間での異動になってしまったことは申し訳なく思っている。人事異動のサイクルは3年くらいが目安と考えている。そうした中で住民サービスの低下にならないようにやっていく。

(菅沼委員)

職員の定数管理で、ここでいう定数とは正規職員の定数を指しているのか、正規非正規を含めた合計の職員を指しているのかどちらを定義しているのか。

(岡本人事課長)

定数とは、正規職員を指しているが、今年度から会計年度任用職員を雇用していくということで、少し制度的にも変わってきた。人件費的にも関わっている部分もあるので全体を見ての定数、広く見ての人員の適正配置と捉えている。

(菅沼委員)

正規職員のみで定数管理だと、正規職員を減らす一方で非正規職員を増やしていくことになり、結局市として雇用している人数が変わらないうと、目指す姿とずれていくのではということで質問した。

I C T化のネットワーク環境について、インターネットを用いた教育に発展していくということをイメージしているが、家庭環境によってインターネット環境がある家庭とない家庭で、子どもの教育機会の差が生じることがあってはならない。ネットワーク環境がない家庭に、市が補助をして入れるとなると、もともと入れている家庭はどうかかなど差が生じる。そういったところの全体的な意見を集約し、どういうふうに制度として入れていくのかというところをきちんとしたうえで進めていただきたい。

(塚平財政課副参事)

既にネットワーク環境を備えている家庭は問題ないが、ネットワーク環境がない家庭については、W i - F i用のルーターを市で用意して貸し出す。教育環境の差が出ないようにやり方ができるように予算計上している。

(菅沼委員)

利用料は借りた家庭で支払うということか。

(塚平財政課副参事)

既にW i - F i環境のある家庭については、通信料はお支払いいただいているのでそういう形になるが、ルーターは無料で貸し出す。

(菅沼委員)

導入していない家庭の理由が、必要ないから入れてないというのならいいが、支払う余裕がないという家庭が仮にあった場合、市として貸し出しても結局通信料を払えないとかそういうところが負担になってしまうと、それが子どもの教育機会に影響してしまう。そういったところも確認したうえで制度としてどうするか検討していただきたい。

(塚平財政課副参事)

理由があってネットワーク環境を入れていない家庭があることは承知している。貸し出したルーターを使っていた場合、使用料についても予算計上している。その家庭に負担がかからないような予算計上をして対応していく。

(森下委員)

3ページのごみの分別について、「高齢者などは特に分別に苦慮している」とあるが、高齢者は、分別の仕方を勉強している人が多い。高齢者より40代、50代の方たちの方が、分別ができていない。飯田市の指定の袋ではなく、大きなビニール袋を持ってきてそのまま証紙も貼らずに置いていくこともある。ごみカレンダーやガイドブックを持っていても見ていないという人たちもいて、分別の仕方が浸透していない。最近ごみの出し方が悪くなったと感じる。

(田中企画課長)

ごみの排出による年齢の傾向はなかなか捉えにくい。ごみの分別の状況や組成調査等を環境衛生担当委員会のみなさんのご協力により行っているが、年齢別の排出傾向は排出されたごみの結果からしかわからないので、貴重な意見を伺った。そういう方にどういう形で情報を届けるかが課題だと思っている。先般お話したごみの分別アプリの話やごみの学習会等の話もあるが、きちんと情報が届くよう考えさせていただく。

(下平会長)

ごみの分別について、稲葉クリーンセンターへ移ったときに、プラスチック等を燃やせるようにしたところから分別が悪くなった。そうしたところも検討課題の一つにさせていただきたい。

(田中企画課長)

稲葉クリーンセンターのことだけを考えると、埋立ごみの進捗が鈍っている傾向は把握していたが、ごみの分別をきちんと行っていくことが、最終的には環境の維持につながると考えているので、その点を徹底していく。

(西塚委員)

財源確保ということで、今年は新型コロナウイルスの影響で収入が少なくなる。毎年のように大きな災害が起きていく中で、市としても財源確保が難しい。飯田市の財政状況の報告を市民へもしっかりしていただいて、何でも市へ願すればいいという体制を見直していくという方向にみんなを持って行くことがこれからは大切だと思う。自治会にしても各団体にしても、今の厳しい財政状況の中で、どうしてもということはお願しなければならぬが、何でも市へ願するのではなく、市民がそういう思いを持って取り組んでいけるように考えていただきたい。

(塚平財政課副参事)

市民のみなさんをお願いするにあたっては、きちんとした情報を提供してそのうえで願する。特にこの財政状況を含めて運営の方法については、市の広報やホームページで明らかにしているが、どういふ状況かを市民のみなさんにわかっていただく部分が足りないのかも知れないと思っている。今後の行財政改革の中では、今の財政状況がどうかということをおもて以上、よりわかりやすくしていきたい。そのうえでみなさんに適正な負担をいただく方法についても検討していきたいのでよろしく願したい。

(下平会長)

飯田市自治基本条例があり、そこに市民の責務とか行政の責務、議会の責務があるので、そういうことから市民に伝えて知っていただくことが大事かと思う。

(林委員)

ごみの話に関連して、ごみステーションの管理は基本的に組合でやることになっていると思うが、組合の加入率が3分の2くらいで、残りの3分の1の方のごみの排出はどういった処理をされているのか。

(今村行革・施設マネジメント係長)

基本的には、ごみカレンダーやごみのガイドブックは、組合の加入、未加入に関係なく各世帯へ配布している。ごみの集積所については、まちづくり委員会のみなさんに管理をお願いしている。その管理に、組合に加入していない方たちには加わっていただいているが、ごみが出せないことはない。地域の管理の仕方をご理解いただいたうえで、それに従ってごみを出せるようにということで環境を整えている。

(林委員)

場所によっては、組合に加入していないとごみが出せないという話もあるようだ。組合に入っていないということで、管理をやらずにごみを出すというのもどうかと思うところもある。今後、ますます少子高齢化が進み、外国人の方が入ってきたというようなときに、組合の加入率をもっと下がる可能性が高い。地域全体に願をし続けるというのがぎりぎりのところまできているのかなという気がしている。地域に任せるのではなく、市として全体的な視野に入れていかないといけないのではというのがあったので、すぐにということではないが、検討していただけたらと思う。

(今村行革・施設マネジメント係長)

そのことは行政としても苦慮しているところ。組合に加入していない方たちにも、例えば、「こんな分別ができていないごみが出たので、こういうふうに分けてください。」というようなものを、LINEで送るとか、こちらからプッシュ通知で知らせるとか、そういったツールを使って周知できる可能性がICT化にはあると思うので、工夫しながら改善をしていきたいと考えている。

(畠中委員)

ごみを出す場所について、管理費を支払わなければごみが出せないという地域がある。それについて市はどう考えているか。

(今村行革・施設マネジメント係長)

ごみ集積所の使用料という名目で、お金を徴収する方法はやめていただきたいという話をしている。例えば、集積所用のネット、かご、パレットの購入費や管理費は、集積所の管理上必要なもので、みんなが負担することは構わないという方針。

(島中委員)

地域によっては、引っ越しして移ったら、ごみを出すための費用がいると言われた。支払わなければごみが出せないという地域があること自体がおかしい。そういう場所があると、他の地区へ持って行き置いてこようになってしまう。そういった部分の統一した考え方を、市としてはっきりしていった方がいい。

(今村行革・施設マネジメント係長)

きちんと説明しないと使用料のように思われてしまうこともあるので、きちんと説明するよう原課へ伝えて、改善したい。

(坂委員)

5ページにあるように、ICT化を推進していくことはいいことだと思う。国もデジタル庁新設の準備室を立ち上げ、できるだけ早くICT化を進めていくということで行くつか具体的なことが出ている。飯田市の場合、ここにあるように市民サービスを向上させるということはわかるが、利便性の向上、労力の低減は、行政側だけではなく、市民の側もこうあってほしいというふうを考える。高齢者の中でも70歳未満くらいの方はスマホを持っているが、80歳以上になると携帯電話を持っていない人が多い。そういう中で進めても、なかなか高齢者の理解が進まないし、活用できる状態は非常に薄い。これから高齢化がどんどん進み超高齢化社会になる中で、ICT化とそれによる市民サービスということは、もう少し高齢者に寄り添ってよく考えて推進していく方がいいのではと考えるので、検討していただきたい。

(塚平財政課副参事)

電子機器に慣れていない方に一方的に押し付けるのは無理があると承知している。例えば、高齢者の方が市に用事があったり、相談したいと自治振興センターへ来られるときに、来ていただくだけで、市役所本庁の担当部局とテレビ電話でつながって相談ができるとか、いろいろな申請が全部済むとか、相談が全部できるとか、そういった部分でのICT化というのは使っていただけたらと思う。さらに、保健師がみなさんのお宅を訪問したときにも、タブレット端末を持って行き健康チェックをして、それをデータとして本庁の管理するところへ送って、その対応をどうするかといったようなことができるとか、そういった部分で、みなさんに押し付けてこれを使っていただくということではなくて、何か要望があったときに即時に対応できて、手続き等もできる環境を整えることも大事なICT化の一端と考えている。そういったことも含めたICT化であり、高齢者のみなさまにも使っていただけるようなことを考えていきたい。

○次期飯田市行財政改革大綱（素案）について 資料2 【塚平財政課副参事説明】

(山下委員)

7ページからの参考資料で、こういう数字が出ていると非常にわかり易い。(1)これまでの主な取組と成果の効果額が記載されている中で、借り入れの部分は順調に減らしてきているが基金までは積み立てという部分に回っていないというような結果を報告いただいている。今年のコロナ禍のような突発的な要因は除いて、効果額というのはどの程度を理想とするのか。起債も基金も増えていくというのはどの程度を想定されているのか。現実にこういう大綱なので仕方ないのかも知れないが、KPI的な考え方はどうかお聞かせいただきたい。

(塚平財政課副参事)

令和2年度末の基金残高を主要4基金で40億円以上確保することと、地方債残高を550億円以下に抑制することで、これを実現するために行財政の運営をどうスリム化していくかが基本的なスタンス。この目標に向けてどう行っていくかというときに、これまでの行財政改革の中では、施設整備のような大きな事業も行ってきたし、市民サービスの観点から、福祉関係の費用も必要なものは負担してきた。そういった予算決算の額の膨れ上がるものについての財源をどう確保するかということから、いかに経費を絞って、そういったものに投資できるだけの財源を確保するかといったような部分で取り組んできたのが行財政改革の取組。市の財政規模をスリム化して、コンパクトな財政運営ができれば

いいが、なかなかそうならない現状がある。減らせるものは何かという部分で、毎年予算編成のときに、それぞれの所管部署で、これだけのものを今年行財政改革という部分で削減できたということ予算の段階で作って、それを提案していただき、結果として決算段階で、現実はその取組はどうだったかというのをまとめたのが効果額になる。それぞれの部局でどういったものに取り組むかというのは、それぞれやっている仕事が違うので比較はできないが、例えば令和2年でいうと、火葬の予約システムを導入して、今まで現場とか手作業でやっていた火葬の予約をシステムでできるようになった。そのシステムの導入にはお金がかかるが、実際の手間や申し込みをされる方の手間は削減できたというのが効果額としていくらになるのというように積み上げてきたのがこの効果額になる。効果額自体が、年度間で目標をどういった部分でどこまで置くかという難しいところもあるが、大きな財政運営目標を達成するための、一つひとつのそれぞれの取組の結果だと考えていただきたい。

(山下委員)

行財政改革というものに取り組まれ、最終的にその結果としての効果額というのはわかる。ただ、行財政改革大綱を策定されている中でKPI的な考え方を適用するのは難しいという受け取り方でよいか。効果額については、終わった段階での検証だというお話をいただいた。先々まで見据えて作っておられると思うが、目標値を設定するのは難しいということによいか。

(塚平財政課副参事)

前回も、どういう効果があれば目標が達成できたのかという部分でご意見をいただいているし、内部でも、どういう設定の仕方をすればこれが実際どうだったかがわかるのではないのかという意見もある。実行計画をお示しするときに、財政運営目標をどうするか、今までと少し変わった部分も見せた方がいいのでは、現実はどうするかを見せた方がいいのではという意見もいただいている。どういう部分を目標として設定するかは、まだ決定していないのでお示しできないが、いただいた意見は参考にさせていただき、しかるべきときにお示ししたい。厳しいのは、市の予算規模、決算規模というのは形としては出せるが、飯田市の財政規模はどれくらいが適正なのかというところはなかなか出し辛い。いくら削減すれば目標達成になるのか、どこに数字を設定すればいいのかというのは難しいところがあって、もう少し時間をいただいて、またご説明したいと思っている。

(畠中委員)

基本方針として、「人口減少・少子高齢化時代における持続可能な行財政運営の実現」ということだが、保育園とか小学生に対しての部分で話は出てくるが、高齢者における話がそんなに出てこない。懸念していることは、健康福祉的な話だが、最近特に高齢化が進んで要支援世帯が多くなっているし、ひとり暮らしの高齢者も増えている。そうした中で安心コールの進め方はどうするのかとか、健康づくり対策事業とか、高齢者の外出支援事業とか、災害時の助け合いマップの更新事業はどうなっているのかと思う。9月に防災訓練があって集まったが、組合加入者が中心で、組合に加入していない残り3分の1の方は、その中に入っていないような感じの防災訓練をしている。こうしたことは、この大綱においてはどのような枠組みの中で考えているのか。

(塚平財政課副参事)

個別具体的なご質問をいただいたが、行財政改革の取組の中で、そういった部分にどう対応していくかというのはお示しできない。ただそうではなくて、いだ未来デザイン2028の取組の中で、高齢者のみなさんや子どもさんの教育なども含めて戦略計画というものを作って、それにどういう対応をしていくということをやっているのが、行革の話は平行で取り組んでいくが、実際の施策に関することは、そこで謳っていく。併せて予算を組み立てる中で、対応をどうしていくかという部分を、もう少し具体的にしていく。この行財政改革大綱の中で謳うのではなく、具体的な対応は別のステージでやらせていただく。

(畠中委員)

経済大綱ということで、財政を節約しながらやろうという趣旨はわかるが、高齢化がどんどん進んでおり懸念しているので、そういったこともしっかり組み立てていただければと思う。

(田中企画課長)

高齢者、基幹包括支援センターあるいは災害時の支えあいマップの話は、いずれも現行の飯田市の基本的な計画である、いいだ未来デザイン2028の計画にも、鋭意進める旨の記述があるが、今いただいたお話は、そういう計画を進めているにもかかわらず、まだ不足している部分があるというご意見として受け止めさせていただく。いいだ未来デザイン2028の中期計画の見直しを行っているので、ご意見としてお聞きしておきたい。

(林委員)

人口の関係で、今後4年間で見ると5%弱くらい減少率になるかと思うが、これに対応して税収もおそらく景気の動向とかもあると思うが、長期的に見ると人口に合わせて減っていくのかなと思う。そうしたところを、この先どういう見込みで考えているのかお聞きしたい。

(塚平財政課副参事)

人口は間違いなく減っていくということを前提に考えると、税収でも特に個人市民税については、比例するように下がっていくことが考えられる。今回の新型コロナウイルスとかを考慮しなくても、人口の減少は当然のように税収にも響いてくることになるので、減収になっていく。それとは別に、法人市民税、固定資産税について、これは景気に左右されるが、全体的に見れば、なだらかな減収になっていくというのが一般的な見方。

(林委員)

人口について、過去を見ると2007年から11年で5.5%マイナスになっているが、おそらく人口の率で見ると10年少しで7.6%減で、今後4年間もしくは5年間で5%という今までの倍以上のスピードで減り続けていくことになる。ある程度の予測を持ったうえでの運営をしていかないと、起債残高を減らすとか基金を積み立てるとかについても、当初の予定より税収が減ってきてしまったというような話になりかねない。ここに記載するかどうかは別にしても、長期的にそういったところを見ておいた方がいいと思う。

(塚平財政課副参事)

長期的な見通しは市税だけではなく、収入のもう一つの柱である国から交付される地方交付税についても、国の財政を考えたときに、国の人口も減っているのも、これ以上伸びるとは考えにくいと想定している。いかに減り幅を少なくするかを踏まえて、今後どういった財源の確保をしていくかというところについては、いいだ未来デザイン2028の中期4年の計画を作っているが、これに合わせた4年間ということで、年度末までにはお示ししたいと思っている。

(篠田委員)

人口の7.6%という減少について2015年には10万人あった人口が、2045年には75,000人になってしまうということで、これをそのまま放置したらこのようになるということだと思うが、まちづくり委員会でも、飯田市でも田舎へ還ろう戦略とか定住者をなんとか自治会へ入れるとかそういう努力をしている。飯田市では今後、例えば市内のどこか休耕地とか空いているところがたくさんあるかと思うが、企業誘致等の計画はないのか。

(田中企画課長)

人口の数字はあまり明るい気持ちにはなれない数字だと思っている。国立社会保障・人口問題研究所というところが人口の推計をしている。これは、今まで飯田市がやってきた政策を先延ばしして今こういうふうになら減っていくというのが75,000人という推計をしている。一方で、国勢調査が5年に1回あり、そこに転出入者がいるので、その間の飯田市の実際の住民票上の転出入者を上乗せして毎年答え合わせをしていくような形で、人口の増減を追いかけていくという形で捉えている。75,000人という数字は、何もしないでこのまま成り行き状態でいくと75,000人になるということだが、いいだ未来デザイン2028の基本計画の中で、基本の計画を着実に推進していくことで、75,000人がこの時点で政策の目指す値が概ね91,000人くらいになるように政策として向上効果を重ねていくとまとめている。いいだ未来デザイン2028の政策の束になっているものの中には、工場誘致や企業誘致も一丁目一番地の施策として考えているし、UIJターンの施策も含まれている。ただ、この75,000人の時点で飯田市が目標とする政策の上乗せ効果が91,000人といったような数字は、あくまでも国の

全体の減少傾向から見てみると、概ね許容される範囲ではないかと検証している。そういった形で政策を重ねながら飯田市の人口の減少が大きな幅にならないような政策を重ねていく。またそれも時点修正し、今年行っている中期へ向けての見直しということで鋭意政策を見直しながら取り組んでいる。(山下委員)

資料1の7ページの大綱の基本方針の回答内容に載っているが、U I Jターンを、県も進めているが、なかなか飯田市を目指して来る人が少ない。「プロフェッショナル人材確保に取り組む」とあるが、人数に対してのサプライというか、なかなかこちらを向いて来てくれるプロフェッショナル人材が少ないという状況。飯田市でも受入れに対する企業への補助金を決めていただき感謝するしそれは本当にありがたいが、市へ向かって来る人が少ない状況。リニアの開通の時期が近づいてくれば違うのかも知れないが、完成が伸びそうだといいている中で、注目が本当にこちらへ集まるまでの数年間は辛いところ。市でも、例えば都会から純粋に人口が増えるようにU I Jターン等に力を入れていただけるとありがたい。

(田中企画課長)

プロフェッショナル人材の確保に向けた補助金制度を作ったが、どうやってそういう方々を飯田市へ向けていくのが大きな課題。一点ご紹介すると、「いいだの未来デザインを考える集い」を3回開催した。第1回るときに萩本氏(南信州・飯田産業センター専務理事)に登壇いただいたが、まさにその話が出ていた。萩本氏の見意の中で着目するのは、これからますますプロフェッショナル人材の二極化が進む可能性がある。高度な人は首都圏に集まり、わりと手を動かすような人が地方へという二極化が進むのではないかとということ。ところが、2回目、3回目と回が進み、製造業ではない先生方の意見を聞くと、必ずしもそうではないという意見もあった。リモートの職場のオフィス需要は、これからは地方の方が明らかに有利である。いかにしてそういうものの需要を顕在化してどう伝えていくかということに地方の活路があり、それがこれからのコロナ禍を味方につけていくにあたっての、地方の生きていく道だというご意見をいただいた。そうしたことを今度の中期計画に埋め込む予定であるが、どういう形で発信をして、どういう形で整理をしていくかが大変重要になってくる。そこについてはご意見も含めてまとめているので、改めて市民のみなさまにお見せしていく。

(下平会長)

意見が出尽くしたようなので、素案については、2021年度から4年間ということで、取組の柱は、新たな業務スタイルへ移行するなど将来を見据えた構造的な改革をICT化を含め持続可能な財政基盤の確立を目指す。

- 1 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現
- 2 公共施設(建物)の最適化
- 3 行政サービスの刷新
- 4 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

といったことが大綱になるということである。こうしたことを含め答申をまとめたい。

※ 答申のまとめのため暫時休憩

※ 再開・答申(案)配布

(2) 諮問事項に対する答申の内容について

(下平会長)

まず、これまでに出示された意見の再確認をする。

- ・ICT化に関連して、指導する人材の熟度の向上を。
- ・デジタル化に向けて、格差の拡大につながらない対応を。
- ・地域福祉関係の窓口担当等は、専門性が発揮できる人事対応を。
- ・職員の定数管理について
- ・何でも市に頼むのではなく、市民と行政と一緒に取り組む。

- ・デジタル化は全体を見て市民サービスにつなげていただきたい。
- ・効果額をきちんと出していただきたい。
- ・高齢者への配慮。特に助け合いマップの対応を。

といった意見が出され、これらの意見のうち

- ・個別の事業などに関する意見等は、事務局から担当課へ伝えることとする。
- ・未来デザイン2028において、これまでも継続して取り組んでいる事業などに関する意見等は、引き続き、その視点を持って鋭意取組を進めてもらえるよう企画課へ願う。
- ・行財政改革大綱の取組の柱に関する具体的な手法などに関する意見や提案については、次期の行財政改革大綱に基づく実行計画の策定時に、それらを反映するよう事務局へ要望する。
- ・策定の方向性や行財政改革大綱の取組の柱にかかる意見等は、ほぼ本日配布された素案に反映されていることから、行財政改革大綱の策定の方向性は妥当としたうえで、委員のみなさんから多く意見があった次の点を配慮するように要望し、答申としてまとめたい。

その要望の内容として、

- 1 現在の情勢、今後の見通しを踏まえ、特に市民サービスの向上と業務の効率化が期待されるICTの活用などに遅滞なく取り組み、前例や既成の概念にとらわれない改革を進めるための行財政改革大綱を策定されたい。
- 2 社会構造の変化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の影響など、先行きが見通せない状況にあるが、基金や地方債の残高に十分留意し、健全で安定した行財政運営に努められたい。
- 3 新たな生活様式への対応など、情勢を的確に捉えて新たな需要に応えるべく、新たな視点で不断の改革を進められたい。

以上を要望事項として、答申（案）のとおりまとめたいかがか。

※ 異議なし

○答申

（下平会長）

本委員会では、令和2年8月6日付け2飯財第114号により市長からの諮問を受け、次期行財政改革大綱の策定の方向性などについて協議を重ねてきました。

人口減少や少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少していく状況の中、異常気象による自然災害の多発、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた財政状況も加味した上で、次期行財政改革大綱の策定の方向性や改革の視点について慎重に審議を進めてきた結果について、次期飯田市行財政改革大綱策定の方向性は妥当と判断しましたので、答申します。

なお、行財政改革の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されるよう要望します。

- 1 現在の情勢、今後の見通しを踏まえ、特に市民サービスの向上と業務の効率化が期待されるICTの活用などに遅滞なく取り組み、前例や既成の概念にとらわれない改革を進めるための行財政改革大綱を策定されたい。
- 2 社会構造の変化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の影響など、先行きが見通せない状況にあるが、基金や地方債の残高に十分留意し、健全で安定した行財政運営に努められたい。
- 3 新たな生活様式への対応など、情勢を的確に捉えて新たな需要に応えるべく、新たな視点で不断の改革を進められたい。

4 今後のスケジュール

○今年度の行財政改革推進委員会の開催予定

- ・第4回（令和2年12月～令和3年1月頃 予定）

今後の財政見通し、実行計画（案）、公共施設マネジメントの取組状況ほか

- ・第5回（令和3年3月末頃 予定）

行財政改革大綱に基づく実行計画（令和元年度の取組・令和2年度の計画）ほか

5 その他 事務連絡

(木下副市長)

ただ今、次期飯田市行財政改革大綱の策定について答申をいただいた。本日まで長期にわたり協議いただき感謝申し上げます。本委員会からの答申を受け、次期行財政改革大綱（案）を整え、パブリックコメントを経て大綱の策定を行っていく。コロナ禍という大きな困難に直面し、先行きが見通せない状況ではあるが、委員のみなさまのご協力により整えることができた。今後においても、この大綱に基づいて改革を進め、市民のみなさんと共に、着実に歩みを進めて参りたいと考えている。次回の推進委員会は年末ころの開催を予定しているが、次回からは大綱に基づく実行計画をお示しし、具体的な手法についてご協議いただきたい。引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

6 閉会